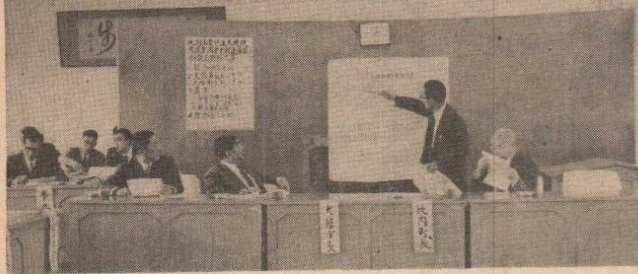


大規模農道・促進協議会が発足



比内山麓地区大規模農道整備事業を促進するため 5月8日比内町と本市で促進協議会を結成しました。

協議会には、石川市長をはじめ比内町長、両市町の協議会長、農協組合長ら関係者多数が出席し、規約を承認したあと、大規模農道の計画概要説明等がありこの事業の施行を積極的に国に対して働きかけることにしました。

<大規模農道のねらい>

計画によると、この大規模農道は、市内舟場の米代川にかかっている田中橋から四羽出、本宮、比内町八木橋などの山麓地帯を通過し、市内の曲田部落間に、7.5mの舗装された農道を通そうということです。

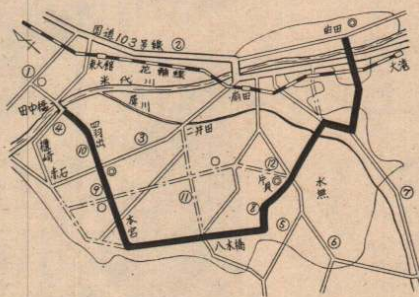
農道の延長15Km、総事業費は約7億3,500万円もかかるということです。大規模のものにふさわしい大事業になります。

この農道が通る地域は、今後ますます農業振興が期待される地域といわれていますが、今では小規模な農道よりなく、これがこの地域の発展を阻害している大きな原因となっているところだ。

したがって、この地域の大型区画整理事業と平行して大規模農道を通し、分散している水田、畑地、果樹畜産などの団地を幹線で結ぶとともに、小団地を支線で結びながら生産販売などの組織化をはかり、この地域を広域農団地として発展させようというねらいです。

促進協議会では、今年度から着手して欲しいという強い

本線が計画の大規模農道



い要望のもとに、目下、中央との交渉を進めているところですが、未来の農業振興を考慮した大規模農道の貫通を、1日でも早く実現することを、大館、比内の関係者が望んでいます。

人事異動

<4月1日づけ> ()内は前職

先月号で、4月1日づけの職員的人事異動(主任以上および新規採用者)をお伝えしましたが、係の事務により、つぎの2人の方が掲載もれになっておりましたので、本号に追加し、深くお詫言います。

教委 学校教育課長 三浦 春美(城西小学校教頭)
厚生課、保険係長 渡辺 二郎(管財課管財係主事)

「国勢調査」

① 国勢調査のねらい

ことしの10月1日には、11回目の国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

国勢調査は、大正9年に第1回の調査が実施されて以来、5年ごとに行なわれており、今回の調査は第1回調査以来初めて、半世紀を迎える記念すべき調査です。また、今回の調査は、国際連合が提唱している1970年世界人口センサスの一環ともなるものです。

調査の結果は、雇用、産業、教育、住宅、社会福祉、環境衛生、交通、防災などの対策や議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

参 考

世界の総人口—35億人(1968年国連推計)
日本の総人口—1億2,650万人(44年10月1日推計)
大館市の人口—78,322人
(44.10.1住民登録人口)

水道週間

6月1日～7日



※水があって「るい」
今日があります
※水をたいせつに使いましょう

議会の活動

(45.4.1～45.4.30)

○正副議長・常任委員長会議(4月6日)

昭和45年度の常任委員会の活動と運営について協議しました。

○教育産業常任委員会(4月7日)

閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)陳情第1号大館市芸術文化連盟運営に対する財政援助について

(2)陳情第4号通年施行について(真中土地改良区)

(3)陳情第8号公民館振興について

○総務財政常任委員会(4月9日)

閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)陳情第11号土地の付番について(市内宇中町)

○厚生常任委員会(4月10日)

閉会中審査を付記された議案等について審査したが、さらに継続審査としたほか「屠場」の現地調査をしました。

○厚生常任委員会(4月20日)

前回に引き続き閉会中審査事件について審査し、次の議案を原案どおり可決しました。

(1)議案第56号大館市市税条例の一部を改正する条例案(国保税関係)

○建設水道常任委員会(4月17日)

44年度の建設事業、水道事業の工事発注状況および45年度の事業計画について、説明を受けたほか、閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)(昭44)請願第8号田町、栄町大通りの歩道設置について

(2)請願第3号町内市道路の整備と側溝新設について(大正町)

(3)請願第5号道路の拡幅について(本郷～土目内線)

(4)請願第6号県道(猫鼻～長森線)の完全整備促進について

(5)請願第7号水路のフタ取付方について(仲見世地区)

(6)陳情第3号市道の舗装整備について(池内地区)

(7)陳情第5号市道の改良工事について(土目内地区)

(8)陳情第14号茂内部落道路修繕促進について

○公害対策特別委員会(4月16日)

「鉦害」にかかわる現況報告と、その対策について、意見を交換しました。

きれいなまちづくりは
清潔なゴミ処理から

ポリから紙袋に切り替えを検討中

○不法投棄は絶対にやめよう

空地や川原にゴミを捨てて人がいると近くに住む市民の皆さんにとっては、大変迷惑なことです。空地や川原にゴミを捨てると、法律によって罰せられますので、絶対に捨てないでください。

○ゴミは清潔に出しましょう

このごろ、ゴミの出し方が乱雑になり、集荷地の近くの方が迷惑しています。ゴミを出すときは、つぎのことを守って収集日にあわせて出してください。

- ポリ容器は必ずふたをすること
- ポリ容器にはいりきれないゴミは袋、ダンボールなどに入れ、必ずヒモでしばって出すこと
- からになったゴミ容器は速かに引きとること
- 台所のゴミは、十分に水をきってから出すこと
- 燃えるゴミと燃えないゴミの収集日はつぎのとおりになっていますので、間違いないようにすること。

※燃えるゴミ 旧市内地区 週2回
その他の地区 週1回～2回

※燃えないゴミ 旧市内地区 毎月第1、第3水曜日
その他の地区 毎週第2、第4水曜日

○トイレにビニールなどは入れないように

トイレにビニールなど、水にとけない異物を入れると汲取作業を困難にし、し尿処理場の機械にはさまって故障を起しますので、トイレにビニールを入れないようにしてください。

○ゴミ容器はポリから紙袋に

まちをきれいにし、ゴミ収集を清潔にそして能率的に行なうため、市では、9月から紙袋(特殊加工)に切り替えるため、目下この方法を検討しています。

<紙袋収集方式の利点>

家庭では	○ゴミ袋を集荷地に置くだけで、OKです ○家庭に容器を持ち帰る必要がない ○容器を洗う必要がない ○共稼ぎや留守の時は安心してよい
収集、衛生面では	○ゴミ袋を収集車に積み上げるだけでよい ○能率が向上する ○急速に積荷で交通上の支障が緩和される ○ホコリがでないため健康上よい ○汚れた容器を取りあつかう必要がないため被服もよごれない
街の美観上では	○ゴミがこぼれない ○汚れたからの容器が路上に放置されないためまちの美観をそこねない
費用の面から	○紙袋代はポリ容器代より、月400円位高くなりますが、節約時間を換算すると月1080円位、節約になります。